

前橋市立図書館管理システム機器等
賃貸借仕様書

令和8年4月

前橋市教育委員会事務局図書館

第1条 物品仕様書

- 1 業務名
前橋市立図書館管理システム機器等賃貸借
- 2 納入場所
群馬県前橋市大手町二丁目12番9号
- 3 納入期限
令和8年9月30日まで
- 4 機器仕様
別紙「機器明細」のとおりとする。
- 5 提出物
賃貸借契約及び調達後の機器管理に使用するため、以下の各号に掲げる内容を記載した資料を提出すること。
 - 一 物品名称
 - 二 製造事業者名
 - 三 物品型番
 - 四 製造番号、シリアルナンバーその他物品を一意に特定する番号
 - 五 設置場所（館・室・ラック等）
 - 六 調達数量
 - 七 保守・保証期間（ベンダ標準）
 - 八 備考（付属品・同梱物・必要ライセンスの有無 など）

第2条 賃借料見積条件

1 賃貸借期間

令和8年10月1日から令和13年9月30日まで（60ヶ月）

なお、令和8年9月30日までは機器等設定期間とし、本契約に基づき納入された物件の導入及び設定作業については、別途調達する前橋市立図書館管理システム更新業務委託において実施するものとする。当該期間は、システム構築の作業期間であることから、賃借料は発生しないものとする。

（検査・引渡・賃借料起算）

本物件は令和8年9月30日までに検査に合格したものを引渡完了とし、賃借料の起算日は令和8年10月1日とする（当月日割り計算は行わない）。設定期間中は賃借料は発生しない。

2 契約方式

契約方式については、第三者賃貸方式を採用することとし、賃貸人（物品のリース会社）、納入者（物品の販売業者）及び賃借人（前橋市）の三者が関係する方式とする。

本方式においては、賃貸人の責任において納入者が本市に対して物件の納入等を行い、本市は当該物件を賃借するものとする。

なお、本市は、納入者と賃貸人との間の代金決済には関与しない。

3 納入者

前橋市立図書館管理システム更新業務の実施に当たり、公募型プロポーザル方式により優先交渉事業者を決定していることから、本件における納入者は、次のとおり指定する。

京セラコミュニケーションシステム株式会社 東京オフィス

（所在地：東京都港区三田3-5-19）

【技術的事項に関する問い合わせ先】

担当部署：文教医療営業統括部東京営業1課

電話番号：090-7550-8867

4 賃借料の支払方法

四半期ごとの最終月（3月・6月・9月・12月）に当該四半期分の賃借料を請求する（契約満了月の属する四半期においては、契約満了月）こととし、適式な請求書を受領した日から起算して30日以内に支払う。

5 賃貸借物件

(1) 賃借料

本物件は、賃借人が指名した納入者が販売するものであり、賃貸人は販売事業者から販売見積を取得し、賃借料を算定するものとする。市の契約金額は賃借料のみとし、販売価格は契約金額に含めない。

(2) 設置場所

前橋市立図書館、上川淵分館、下川淵分館、芳賀分館、桂萱分館、東分館、元総社分館、総社分館、南橋分館、清里分館、永明分館、城南分館、大胡分館、宮城分館、粕川分館、富士見分館、総合教育プラザ分館、前橋こども図書館

(3) 機器明細

第1条4項で作成した機器明細

(4) 所有権の表示

本物件の所有権は賃貸人に帰属する。賃貸人は、機器外装の見やすい位置に、賃貸人名・資産管理番号等を表示した所有権シールを貼付するものとする。

6 満了時の返却条件

(1) 撤去

満了時にはすべての機器を賃貸人の負担により撤去し引き取るものとする。算定にあたっては動産総合保険料等の必要経費を見込むこと。

(2) データ消去

記録媒体（内蔵HDD/SSD、内蔵フラッシュ、外部媒体（該当時））のデータを、以下の各号に掲げるいずれかの方法で消去し、復元困難な状態にする措置を講じ、消去証明書を提出できること。

一 物理的な方法による破壊

二 磁気的な方法による破壊

三 OS等からのアクセス不可能な領域も含めた領域のデータ消去装置又はデータ消去ソフトウェアによる上書き消去。

四 ブロック消去

五 暗号化消去

(3) 証憑

消去証明書には、対象媒体の識別（機器名・型番・S/N・媒体ID）、実施日時、実施者、方式、結果、復元不可の確認手順を記載すること。暗号化消去の場合は暗号鍵の無効化手順及び証跡を添付すること。

(4) その他

本仕様書に定めない事項であっても、業務に関連するものについては、双方協議して履行する。

7 見積書の宛名
前橋市長

8 長期継続契約

この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定による長期継続契約であるため、この契約の締結の日の属する年度の翌年度以降において、発注者の歳出予算の減額又は削除があった場合は、発注者は、この契約を変更又は解除することができる。